

木口福祉財団 助成金公募のご案内

平成 27 年度 被災地復興助成

公募テーマ 東日本大震災で被災された障がい者の支援活動

公募期間

平成 27 年 7 月 13 日(月)～8 月 27 日(木)

対象団体

福祉活動やボランティア活動に取り組む団体・グループで
とくに法人格の有無は問いませんが 個人でのお申し込みはできません

対象事業

I 活動助成 上限額 1 件 50 万円 助成率 100%

東日本大震災で被災された障がい者の生活復興支援を目的とするボランティア・市民活動で
東日本大震災被災地における活動はもとより
被災地以外の日本国内を拠点に 被災された障がい者を支援する活動も対象となります
ただし 営利目的の事業は対象になりません

II 施設整備助成 上限額 1 件 300 万円 助成率 100%

岩手県・宮城県・福島県の東日本大震災被災地域に拠点を置く障がい者支援団体が
事業に必要な建物を新築または改修する工事が対象となります

助成総額

1,200 万円

申込方法

財団所定の様式で郵送のみの受け付けとなります

公益財団法人木口福祉財団は

市民参加型福祉の促進と地域振興をはかり 障がい者等の社会的に弱い立場におかれている方々に
やさしく明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的としています
そして この「被災地復興助成」は日本国内の自然災害等で甚大な被害を受けた被災地における
障がい者の生活 そして地域福祉の復旧・復興を支援する 様々なボランティア活動や福祉活動を
助成するプログラムです

資料請求

財団所定の申込用紙は ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④メールアドレス ⑤所属団体名 を明記の上
FAX またはEメールで財団事務局までご請求ください
なお 申込用紙の配布は平成 27 年 8 月 21 日(金)までといたしますのでご注意ください

公益財団法人木口福祉財団 事務局

〒659-0051 兵庫県芦屋市呉川町14番10号

電話 0797-21-5150 FAX 0797-35-5261 Eメール josei@kiguchi.or.jp

受付 平日(月～金)午前 9 時～12 時 午後 1 時～5 時 ※ただしお盆期間中を除く